

日程第 15. 意見書第 8 号 政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を
求める意見書

○議長 宮城清政君 日程第 15. 意見書第 8 号 政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地
建設工事の即時中止を求める意見書についてを議題とします。まず本案に関し、提出者か
ら趣旨説明を求めます。10 番 大城 毅議員。

○10 番 大城 毅君 それでは、意見書第 8 号を読み上げて提案いたします。平成 27 年
12 月 18 日。南風原町議会議長宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 大城 毅。賛成者
新垣由雄議員、大宜見洋文議員、照屋仁士議員、花城清文議員、赤嶺雅和議員、宮城寛淳
議員。政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書 上記
の意見書を別紙のとおり南風原町議会会議規則第 14 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出
いたします。

政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書 米軍普天
間飛行場の辺野古移設をめぐり、翁長知事による埋立承認の取消しは違法だとして、安倍
政権の石井国土交通相は「代執行」訴訟を起こし、12 月 2 日に第 1 回口頭弁論が行われた。
国と地方の代執行訴訟は、1999 年の地方自治法改正以来、初めてであるが、翁長知事は県
民にとって「銃剣とブルドーザー」による強権接収を思い起こさせるものだと指摘した。
こうした安倍政権の新基地建設に向けた一連の手法は、翁長知事的意思と沖縄県民の民意
を踏みにじり、地方自治と民主主義を破壊しかねず、法治国家として到底許されない。沖
縄の「新基地建設反対」の民意は、昨年の名護市長選、県知事選、総選挙などで繰り返し
示され、翁長知事による前知事の埋立承認を取り消した判断については、直近の世論調査
で 8 割の県民が支持していることでも明らかであり、加えて全国の世論調査でも「評価す
る」が「評価しない」を大きく上回っている。行政不服審査法は、行政庁の違法または不
当な処分その他の公権力の行使にあたる行為に関し国民に対して広く行政庁に対する不服
申し立ての道を開くことによって国民の権利利益の救済を図ることを目的としている。然
るに、辺野古への新基地建設を「唯一の解決策」とする沖縄防衛局の訴えを同じ国の機関・
国土交通省が審査して工事継続を認めるなどというのは、公平性、客観性を欠いた法の悪
用でしかない。戦後 70 年、県民の生命と安全を脅かし、県経済発展の阻害要因となってい
る米軍普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念、オスプレイ配備撤回は、保革を超えた県
民の民意であり、「建白書」に応えるのが民主主義国家である日米両政府の責務であると
考える。民意を無視し不法を重ねて新基地を強引に建設することは断じて許されるもの
ではない。沖縄へのこのような強硬姿勢に対し、他県ではオスプレイ訓練を拒否されたら
すぐに白紙撤回するなど明らかに二重基準であり、沖縄県民の意思は無視してかまわない
という政府の意識があると言わざるを得ない。国際法に反し、県民の土地を米軍が強制接収
して建設した米軍基地の成り立ちと沖縄の苦難の歴史を踏まえ、うちなんちゅの誇り

と尊厳にかけて「新基地を造らせない」とする翁長知事のゆるぎない姿勢と県民の意思は、政府が強権的手法をもってしても屈することはない。よって本町議会は、県民の生命と安全、沖縄の自己決定権、人権、そしてひろく民主主義と地方自治を守る立場から、安倍政権による辺野古への新基地建設に向けた埋立承認取消しの「効力停止」「代執行の提訴」「本体工事着手」の強制的手法に強く抗議し、新基地建設工事の即時中止を求めるものである。以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。平成 27 年 12 月 18 日 沖縄県島尻郡南風原町議会 あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。以上であります。皆様のご賛同、よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております意見書第 8 号につきましては、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第 8 号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから意見書第 8 号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより意見書第 8 号 政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書についてを採決します。本件について可決することに賛成の方は起立願います。休憩します。

休憩 (午前 11 時 29 分)

再開 (午前 11 時 29 分)

○議長 宮城清政君 再開します。これより意見書第 8 号 政府の強権的手法に抗議し、米軍新基地建設工事の即時中止を求める意見書についてを採決します。本件について可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長 宮城清政君 起立多数であります。したがって、原案のとおり可決されました。休憩します。

休憩 (午前 11 時 30 分)

再開 (午前 11 時 30 分)

○議長 宮城清政君 再開します。